

自治会連合会理事会（7月）会議次第

日 時 令和3年7月20日（火）午後1時～
場 所 市役所2階 2C会議室

1 あいさつ

2 議 題

(1) 市等協議事項

①-1 地域安全ニュースについて【回覧】

- ・刑法犯の認知件数は昨年同期比で22%減となっており、近隣市と比べても少ない数字。ただし、種類別で見ると空き巣や工事場ねらいが増加している。宅配便の不在通知を偽った架空請求詐欺は若い世代も被害にあっているためご注意ください。
- ・地域安全ニュースについて。東京オリンピック・パラリンピックの警備にご協力いただきたい。また、特定商取引法が改正され、商品を送り付けられた場合、商品は直ちに処分可能となった。これらの周知のため回覧をお願いしたい。

-2 県民のまもりについて【回覧】

- ・登山時の注意事項や災害対応等のお知らせが載っているため併せて回覧いただきたい。

【理事から】

- ・親族が商品の送り付け商法の被害にあった。中国から商品が郵便で届き怖い思いをした。警察に相談したところ、受け取り拒否と書いてポストに置いておけばよいとの指示を受けた。みなさんも気を付けてほしい。

(伊勢原警察署生活安全課 金子係長)

②-1 令和3年度伊勢原市総合防災訓練の実施について【依頼】

- ・今回は伊勢原南地区を対象に防災訓練を行う。南地区については1自治会あたり10名以内、南地区以外については2名以内の参加とする。当日悪天候等で中止する場合は、午前7時30分に防災行政用無線放送、いせはらくらし安心メール等で周知する。今回の訓練は基本的には展示訓練となる予定。また、詳細については8月の地区定例会でお伝えする予定。

-2 令和4年度コミュニティ助成事業「地域防災組織育成事業」の募集について

【周知】

- ・昨年度から1自治体あたり1団体となっている。今回は希望を募り、まず抽選を行い、抽選で選ばれた団体は申請書等の書類を作成することとしたい。市民協働課で行っているコミュニティ助成（一般、コミュニティセンター）と本制度は、1度に両方は申請できないが、時期的には本制度の抽選申込書の締め切りの方が早いため、本制度で抽選に漏れた場合は、市民協働課で行っているコミュニティ助成（一般、コミュニティセンター）に申し込めることとなる。

※仮設トイレの申請について。先日抽選を行い、当落の通知を本日付で発出する。洋式トイレ23個に対して40自治会から申し込みがあった。一方で和式トイレについてはまだ余力があるため希望があれば教えてほしい。

【質疑応答】

Q：防災訓練が衆議院選挙日と重なった場合どうするのか。

A：選挙日と重なった場合でも開催する。

Q：コミュニティ助成事業について。申請時に総会資料を提出とあるが、既に今年度の総会が終わっている場合、総会で備品を購入する意思決定ができていないため、今回は申請できないのか。

A：総会で備品を購入することについて協議されてなくてもよい。直近の総会資料をご提出いただきたい。

(危機管理課 石井主査)

③伊勢原市環境対策審議会委員の推薦について【依頼】

・本市では環境行政推進のため環境対策審議会を設置し、環境対策に関する重要な事項の調査審議をお願いしている。現委員の任期満了に伴い自治会連合会から委員の推薦をお願いしたい。

→協議の結果、引き続き、武蔵理事を推薦することとなった。

(環境対策課 田中課長)

④-1 第88回市民総ぐるみ大清掃の中止について【回覧】

・市民総ぐるみ衛生委員会理事会、定例会において中止が決定された。各単位自治会で個別に清掃を行う場合は、ご連絡いただければ袋の配布とゴミの収集を行う。

-2 地域での草木類集積所の設置について【依頼】

・草木類は自己搬入か戸別回収としていたが、さらなるゴミの削減のため、集積所の設置をお願いしたい。各自治会内にある集会所の空きスペースなどご検討いただきたい。

-3 伊勢原市清掃美化審議会委員の推薦について【依頼】

・ゴミ処理基本計画は平成29年度から実施しているが、今年で5年目を迎え、ここで改定の作業を考えている。自治会連合会からも1名推薦をいただきたい。

→協議の結果、宮崎副会長を推薦することとなった。

【質疑応答】

Q：道路を清掃する車両が他市ではよく走っているようであるが、伊勢原市も検討してほしい。

A：道路担当課にも情報共有させていただく。

Q：草木類の集積所について、どれくらいの数の設置を考えているのか。例えば各自治会に1か所など。

A：自治会の大きさはそれぞれであるため、一概には言えないが、1自治会に1か所あると非常に助かる。既に1自治会内に2か所あるところもある。

(環境美化センター 大町所長)

⑤令和3年度敬老事業助成金交付申請書等の提出等について【依頼】

・回覧についての照会については理事の皆さまの御協力をいただき感謝申し上げます。回覧を行うのは伊勢原北地区、伊勢原南地区、大山地区、高部屋地区、比々多地区。対象の地区については21日(水)午前中に各地区定例会の会場へお届けする。また、回覧資料とは別に自治会長宛の文書も作成した。今月の各地区定例会で名簿等と一緒に配布させていただく。敬老事業助成金の交付申請書の提出方法については各地区定例会で詳しく説明する。

【質疑応答】

Q：名簿は各地区定例会の際に配布されるのか

A：名簿は各地区定例会でお渡しする。

Q：今回70歳から74歳までの名簿ももらえるのか

A：ご希望があればお渡しできる。

(介護高齢課高齢者支援担当 高橋担当課長)

⑥伊勢原市木造住宅耐震改修工事等補助制度の周知について【回覧】

- ・伊勢原市では住宅の耐震化率の向上のため、平成19年度から木造住宅の耐震診断や耐震改修工事などに要した費用に対して補助を行っている。既にホームページ、広報、イベントなどで周知を行っているが今回の回覧でさらなる周知を図りたい。

(建築住宅課 畠山主幹)

⑦-1 令和4年度コミュニティ助成事業「一般コミュニティ助成・コミュニティセンター助成」の募集について【周知】

- ・コミュニティ活動に直接必要な設備等の整備に関する事業である一般コミュニティ助成事業と、自治会の集会施設の建設に関する事業であるコミュニティセンター助成事業がある。自治総合センターの事業であり、令和4年度の実施についてはまだ通知はされていないため、事業が実施されないことや変更が生じる可能性があることについてご承知おきいただきたい。

申請を希望する場合は、市民協働課へご相談いただければ、その際に申請書類をお渡しする。

-2 令和4年度地域集会所等設置補助金の要望について【周知】

- ・市独自の補助制度。集会所の新築、増改築、補修、借地料、借家料に対して補助するもの。令和4年度中に確実に事業が実施できるものに限られることから、過去の工事に対して補助されるものではないためご注意ください。こちらも申請を希望する場合は、市民協働課へご相談いただければ、その際に申請書類をお渡しする。

また、不動産登記を自治会名で行う場合は法人化が必要になるため、ご相談については市民協働課へお問い合わせいただきたい。

【質疑応答】

Q：地域集会所等設置補助金について、昨年申請したが予算化されなかった。この場合、同内容のものを今回もう一度申請してもよいか。また、その場合見積書等は取り直すのか。

A：再申請も可能。見積書等は再度取り直していただきたい。

(市民協働課 久保田課長)

(2) 連合会協議事項

①令和3年度自治会長研修会アンケートの結果について

- ・皆さまのご協力をいただき無事開催できた。いただいたご意見については今後の参考とさせていただきます。
- ・アンケート集計結果を各自治会長へお渡しいただきたい。

②地区自治会活動費・単位自治会活動費について

7月29日(木)に指定口座へ振り込み予定。地区代表者及び自治会長へ交付通知を配布。

③理事研修について

日 時 令和3年7月20日（火）午後2時20分～午後5時
場 所 はだのクリーンセンター
内 容 はだのクリーンセンター見学

3 意見交換

4 その他

①次回理事会 8月20日（金）午後2時～ 市役所2階 2C会議室

②地区定例会の日程確認

5 閉 会